

会 議 録

会議名		令和元年度第三回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		令和元年12月2日(月) 午前9時30分～11時45分	
開催場所		前原暫定集会施設C会議室	
出席者	委員	大串会長、森川委員、諏訪委員、大久保委員、林委員、坂野委員、大塚委員、小木曾委員	
	欠席者	鴨下職務代理、吉田委員	
	事務局	菊池図書館長、碓井庶務係長、栗栖主事、鴨下奉仕係主査、井上主任、池内主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合はその理由		0	
会議次第	<p>1 第16期小金井市図書館協議会委員委嘱状交付</p> <p>2 議題 (1) 協議会会長互選及び職務代理指名について</p> <p>3 報告事項 (1) 小金井市の図書館の概要について (2) 令和元年第3回・第4回市議会定例会報告 (3) 東分室、貫井北分室事業評価結果等について (4) 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について (5) 「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の策定について (6) 図書館本館外壁等改修工事について</p> <p>4 その他 (1) 今後のスケジュールについて</p> <p>5 配布資料 ※は新規委員のみ配布 (1) 小金井市図書館協議会条例 (2) 第16期小金井市図書館協議会委員名簿 (3) 小金井市の図書館 平成30年度版 ※ (4) 小金井市図書館運営方針(改訂版) ※ (5) 第3次小金井市子ども読書活動推進計画 ※ (6) 第3次小金井市生涯学習推進計画 ※ (7) ようこそ小金井市立図書館へ (8) 小金井の図書館の在り方について(答申) (9) 意見シート(見本) (10) 市議会報告資料 (11) 令和元年度 東分室・貫井北分室事業評価結果 (12) 「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況について (13) 令和元年度 小金井市図書館協議会 予定 (14) その他</p>		

令和元年度第三回小金井市図書館協議会

令和元年12月2日

【菊池館長】 定刻となりましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆様、おはようございます。図書館長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、令和元年度第3回の図書館協議会、皆様方16期としては初回になります。ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

通常ですと、図書館本館で会議を開催しますが、外壁工事に入るタイミング、まだ入っていないのですけれども、今年後半はほかの場所で、開催させていただくことになるかと思えます。

皆様方の任期は、令和元年11月1日から令和3年10月31日までの2年間となります。長いおつき合いになりますが、よろしくお願いいたします。

本日は、会議が実質的に始まるまでの間は、私が司会進行役を務めさせていただきます。会長が決まり、議事が始まりましたら交代をさせていただきますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

本来ですと、最初に教育長の大熊から委嘱状の交付をさせていただくところですが、予定がございまして、委嘱状交付につきましては、到着次第ということにさせていただきます。

それでは、まず、事務局からいくつか確認をさせていただきたいと思います。

【碓井庶務係長】 庶務係長の碓井と申します。よろしくお願いいたします。

本協議会の会議録作成のために、毎回、録音をさせていただいております。第16期の協議会におきましても、議事を録音させていただきたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

では次に、配付資料の説明をさせていただきます。

(資料確認)

ご確認の程よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 順番等大丈夫でしょうか。資料が多くて申し訳ございません。もしまた議

事が始まりまして不足分がございましたら、おっしゃっていただければと思います。次回から、協議等に必要なものは事前にメールで送らせていただきます。

それでは生涯学習部長の藤本からご挨拶をさせていただきます。

**【藤本生涯学習部長】** 皆さん、おはようございます。図書館を所管しております小金井市教育委員会生涯学習部長の藤本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は足元の悪い中、第3回の図書館協議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。また、皆様におかれましては、第16期の委員ということで、今後2年間、どうぞよろしくをお願いいたします。後程教育長から、委嘱状を交付させていただきますので、よろしくをお願いします。

本市の図書館行政ですけれども、市の最上位計画であります第四次小金井市基本構想・後期基本計画、また、教育委員会が定めております第3次生涯学習推進計画、それらの上位計画に基づく図書館事業における令和2年度までの具体的な取り組みをお示しさせていただきました小金井市立図書館運営方針と、子どもの読書活動の推進を目的としました第3次子ども読書活動推進計画等に基づきまして、いつでも、どこでも、誰でも、何でも利用できるサービスの提供を目的としているところです。

しかしながら、これは本市に限ったことではございませんが、今後、高齢化社会というのを迎えるというふうになっています。小金井市の人口は、平成29年11月に12万人を超えました。本日12月時点での人口を見てきましたら、12万2,300人を超えているということで、微増ながら増えている状況になります。ただし、今後の人口推計におきましても、2025年ごろをピークに、段々これから減少していくと言われております。これに伴いまして生産年齢人口が減少、また、医療費、社会保障費等も増加をしていく。さらに税収が落ちるとということも想定されます。このような中で、本市の財政状況についても、厳しい状況がこれから続くと想定されております。

また、図書館では、施設設備の老朽化対策や多様化する市民ニーズへの対応等、様々な多くの課題と向き合っていかななくてはならず、非常に厳しいかじ取りが今後も迫られていると考えております。

このような時代の中でもって、本協議会の場におきまして、図書館行政、また、学校教育、家庭教育等、図書館と関連の深い様々な分野の第一線で活躍されている委員の皆様からいただける貴重なご意見につきましては、本市にとっても替え難き財産になると考えております。委員の皆さんにおかれましては、本市における図書館サービスの充実のため、何とぞ

お知恵をお貸しいただきますよう、よろしくお願いいたします。

私からの挨拶とさせていただきます。今後2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

**【菊池館長】** ありがとうございます。

では、続きまして、委員の皆様方にご挨拶をお願いしたいと思います。本日、資料として委員名簿をお配りしてございます。名簿の順番は、小金井市図書館協議条例で定められています委員区分の順番で、お席もこの順番となっております。

それでは森川委員から、恐れ入りますが、順番にご挨拶をお願いいたします。

**【森川委員】** 市の校長会の代表として参っております、小金井市立緑中学校校長の森川でございます。

昨期も委員をさせていただいたのですが、校務と重なって中々思うように参加できないこともあって、ご迷惑をおかけすることがあるかもしれませんが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

**【諏訪委員】** おはようございます。諏訪といたします。

社会教育委員から出向という形で図書館協議会も兼務させていただくことになりました。社会教育委員では、シニアSOHO小金井という市の生涯学習課主催の地域講座等を企画、運営しているNPO法人の代表者ということで、社会教育委員になっています。色々今後お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

**【大串委員】** 昭和女子大学で長く教えておりました、大串と申します。

以前、東京都に20年勤めた図書館で、図書館には12年しかいませんので、あとはずっと調べ物ばかり、行政の調査をやっておりました。今後ともひとつよろしくよろしくお願いいたします。

**【坂野委員】** 市民公募で委員になりました坂野と申します。現在は英語教室で非常勤講師をやっております。図書館関係は素人ですが、この協議会は3期目、5年目に入ります。色々な方のご意見を聞くのを楽しみにしております。またよろしくお願いいたします。

**【大塚委員】** 大塚奈奈絵です。市民公募の委員で、今期、参加させていただきました。住所は貫井北町です。

私は、国立国会図書館という図書館で40年程司書をしておりました。ほとんど現場で、10年程前までは、国会図書館の場合、管理職もカウンターに出ますので、大体ずっとカウンターで皆様の対応をさせていただきました。現在は、前期は千葉大学、前期・後期通して東洋大学で図書館員になるための勉強をしていらっしゃる方の司書課程を教えております。

あとは、私、趣味的というのではないですが、国立国会図書館にいた時から、資料の解説

等を書かせていただいております、特に明治期に英語等、外国語で出版された児童書を中心とするちりめん本という出版物がありまして、そういうものを持っていらっしゃる大学図書館の展示等、おとし、さきおとしは横浜の神奈川大学の大学図書館の展示会とか手伝わせていただいております。あとは、あちこちの小さな資料館とか、そういうところで展示会のお手伝いをさせていただいたりしていきまして、図書館関係のことをずっとやっているものですから、協議会に参加させていただこうかなと思いました。どうぞよろしく願いいたします。

**【小木曾委員】** 市民公募で参りました小木曾と申します。

皆様素晴らしい経歴の持ち主で、大串先生がいらしたり、資料をお借りするときにお世話になった国会図書館の方がいらっしゃるということで、びっくりいたしております。私は他自治体に33年勤めまして、そのうちの20年間は図書館で仕事をしておりました。大串先生の講義も聞いたことがあります。

また、生まれ育ちも小金井市で、小金井の図書館を小さい時と、大学等に行った時に利用させていただいております。市民という立場、それから、私は優秀な職員とは程遠かったのですが、現場を経験した立場から色々勉強させていただきつつ、意見を述べさせていただけたらと思いきまして、参加させていただいております。今回初めてで、皆様にご迷惑をおかけすると思いますが、よろしく願いいたします。

**【菊池館長】** ありがとうございます。

本日、ご欠席のご連絡をいただいている委員の方がございますので、ご紹介させていただきます。

鴨下委員が、本日ご出席の予定だったのですが、急遽、ご欠席です。社会教育関係団体、小金井市子ども文庫サークル連絡会からご推薦いただいております。

大久保様、申し訳ございません。ご紹介をすいませんでした。申し訳ございません。お願いいたします。

**【大久保委員】** おはようございます。お世話になっております。小金井市立小中学校PTA連合会からまいりました大久保と申します。東小学校のPTA会長をさせていただいています。

小金井に住んで約19年。2人の子どもを育てております。それを通じて図書館を利用させていただいています。家庭教育という面から、また、市民という面から意見を述べさせていただければと思います。よろしく願いいたします。

【菊池館長】 大変失礼いたしました。ありがとうございます。

では今、林委員がご到着されました。皆さん自己紹介をされていますので、一言よろしいでしょうか。お願いいたします。

【林委員】 亜細亜大学の林でございます。おはようございます。私、横浜が自宅でございます。今日、交通機関が大幅遅れで会議に遅れて、大変申し訳ございません。

私は都市創造学部とアジア・国際経営戦略研究科大学院とで教えております。専門といたしましてはマネジメント・オブ・テクノロジー（MOT）、中小企業のイノベーション戦略とイノベーション創出支援や地域産業振興等です。実は2つ目の大学は図書館情報学科の卒業でして、最初のころ、専門図書館でライブラリアンを少しだけしておりました。その後はずっと政府系のシンクタンクで研究職をし、大学に移った次第で、政府系シンクタンク時代に情報室長と研究職との二足の草鞋を履き、その時に専門図書館協議会の研修委員長等もさせていただきました。近年はずっと図書館のユーザー側という形しております。図書館の業務といたしましても、30年前ぐらいにやっていた次第なので、わからないことがたくさんございますが、教えていただければ幸いです。

前任の私共亜細亜大学の前図書館長でした長田先生が今、サバティカルに入られたので、後任としてお伺いさせていただいた次第でございます。よろしくお願い申し上げます。

【菊池館長】 どうもありがとうございます。

あとお一人、吉田委員からまだご連絡がないのですけれども、玉川大学にお勤めでいらっしやいます。学識経験者としてご参加いただいております。

では、続きまして事務局の紹介をさせていただきたいと思っております。

【栗栖主事】 庶務係の栗栖と申します。よろしくお願いいたします。

【碓井庶務係長】 庶務係長の碓井と申します。2年間よろしくお願いいたします。

【池内主事】 図書館本館で児童を担当しております池内と申します。よろしくお願いいたします。

【井上主任】 奉仕係主任の井上と申します。よろしくお願いいたします。

【鴨下主査】 図書館本館奉仕係主査の鴨下です。よろしくお願いいたします。

【菊池館長】 私、図書館長の菊池と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局として、庶務係の2名はいつも出席させていただきますが、奉仕係は、その時の議事によってメンバーが替わりますので、ご承知おきください。奉仕係長の香川は勤務の関係で欠席をさせていただいておりますので、また後日、改めてご紹介させていただきます。

もう少し確認事項がございますので、おつき合いいただきたいと思います。

まず、この図書館協議会の会議録の作成方法についてでございます。市の会議につきましては、小金井市市民参加条例第6条第1項の定めるところにより、原則公開となっております。また、同条例施行規則第5条により、会議録の作成方法は全文記録、発言者の発言内容ごとの要点記録、会議内容の要点記録、の3つの中から選択することと定められてございます。

本会議につきましては、これまで全文記録にしております。事務局としましては、引き続き全文記録で作成したいと考えておりますが、これにご異議はございませんでしょうか。

**【坂野委員】** 1つ意見よろしいでしょうか。過去の2期の間、全文記録のチェックをやってまいりまして、この場での発言ですので言葉尻が口語になっている、あるいは同じことを何度も繰り返して言っている、これらは最初のうちは修正せずにはいたのですけれども、読み返してみても、しゃべっている本人しかわからない。会議にいた方しかわからない。ということですので、 unnecessary 言葉を削除する、順序を入れかえる、語尾を調整する、そういうことは認めていただけるということではよろしいでしょうか。

**【菊池館長】** はい。そうですね。前回の15期の時にも、全文記録にするか要点記録にするかということで、何回かお話が上がっていたところではございますけれども、やはり公開ということも考えますと、事務局で要点をまとめてしまうということも、中々問題があるところですので、全文記録ということになっているのですけれども、しゃべると「えーっと」ですとか、「何とか」等という言葉が、どうしても会議の中で出てきますので、そうしたところは、何もそこまで全文ではなくてもいいと思います。編集という言い方は変ですけども、校正はできると思います。

**【坂野委員】** もう一点よろしいですか。録音されているのですけれども、録音機の性能のせいか、2時間の後半になるとほとんど声が拾われていないというケースが結構あったかと思うのです。空欄になっているという形で会議録のドラフトが送ってくると。それも数週間のうちに送ってくれば思い出せるんですが、3カ月ぐらいたってから送ってこられると全然わからない。ですので、前期の時もお願いしましたが、私は個人的に自分の録音機を持ってきて、自分に向けて録音するというで補っています。そういうことは認めていただけますでしょうか。

**【菊池館長】** 会議録の作成が前期かなり遅れてしまいまして、委員の方には大変ご迷惑をおかけしていると思います。今、スピードアップをしまして、次の会議の時には校正が上

がったものをお出しできるようになっておりますので、そのところは事務局も努めております。

あと、個人的に録音をされたいということなのですが、皆様でご異論がなければよろしいかなと思いますけども、会議録の内容ですので、ご自分だけの使用範囲に留めていただければと思います。そこはよろしいでしょうか。どこかほかで使うとかいうのではなくて、ご自分の発言内容のところ、ご自分のメモ替わりというところで。

**【坂野委員】** もう少しご説明します。少し言いましたけれども、録音機は会議の後半になるとほとんど声を拾わないというケースが何回かありました。理由はわかりませんが、皆さんのしゃべっている力がなくなってくるのかということもあるかと思うのですが、さすがに全文ほとんど記録されていないと思い出すのがつらいということがありました。それが1つ目。

それともう一つ、今回は知らないですけれども、パソコンを使っていらっしゃる方で、その場で記録されるという方もいらっしゃるって、それはそれでいいかと思うのですが、そういうことも別途方法としてあるのであれば、認めていただけるのであればいいかなと思うのですが。

**【菊池館長】** パソコンの話は、この後にまた引き続きお話しさせていただきます。この前もやはり録音機の性能が、という話があったので、事務局で調べましたが、特段問題はなかったのですが、皆さん2時間お話しするので、中々声量が難しいところがあるのかなと思います。2台置かせていただいていますので、ご容赦いただければと思います。

**【大串委員】** 最近、音声ワープロの性能がすごく高くなって、私は20年ぐらい前に授業で使ったりしていましたが、その時は相当悪かったのですが、今はすごくよくなって、こういうデータもパソコンに入れてばっと読み取らせると、かなりの確度で読み取るようなソフトが出てきていますね。それを使えば早くテープ起こしなんてできるような時代が来つつありますので、その辺もぜひ技術的に検討していただいて。

日本語はやっぱり英語に比べると相当読み取りが悪いですが、英語の場合はほとんど100%読み取れるぐらいになっています。日本語はまだそこまでいきません。そういうことも少しこれからの時代、試していただいて。

国会図書館は20年ぐらい前に、方言も含めたOPACの音声検索というものを開発されていて、中々普及しなかったですけれども、13方言かなんかも入れて、国際的にもすごく評価されたのですが、中々図書館では広まらなくて、秋葉原あたりで1万円切

る位で売っていますので、買ってきていただいてやるとよろしいんじゃないかと思います。技術的に検討していただいて。

【菊池館長】 最初の第1次のテープ起こしは今、委託業者をお願いをしていますので、なるべく皆さんの記憶に残るうちに校正に回らせていただきたいと思います。ご協力の程よろしくお願いいたします。

【大久保委員】 流れの確認ですけれども、まずテープでとって、業者の方にお渡しして、起こして、一旦、上がった時点で、私達にもこれで大丈夫ですか、といった確認のステップがあるのでしょうか。

【菊池館長】 はい。

【大久保委員】 その上で、例えば修正があるとか、これは外してほしいとか、この要点が、言葉が少し違っているというのを受けて、もう一回再修正して、次回のときにこうなりますという、それを経てから公開ということですか。

【碓井庶務係長】 まず、本日録音させていただきましたデータを委託業者に展開させていただきますして、数週間で文字起こししたものが上がってまいります。それをメールで委員の皆様へ送付をさせていただきます、校正のご依頼をさせていただきます。こちらの校正データをお送りいただいた後、事務局で集約をさせていただきますして、修正版のものをもう1回送らせていただきます。そういったことを必要に応じて何回か繰り返しながら、精度の高い議事録を作成していき、最終的には公開になります。その次の回の協議会の際に、議事の中で委員の皆様にご承認をいただいた後、公開させていただきますしてまいります。

【菊池館長】 よろしいでしょうか。

【大久保委員】 よくわかりました。ありがとうございます。

【菊池館長】 お願いします。

【小木曾委員】 続けて、全文議事録についてですが、先程の委員の方もおっしゃいましたけど、どうしても話す時に、無駄な前置き等が出てしまって、文字で見ると不適切というものも直していいですか。全文載せなくてはいけないということがあるけれども、校正の時に、これは私が言っていないとか、これは正しく伝わっていないということの校正はあっていいと思うのですが。それ以外にも重複や前置きが長過ぎたとかいうものも、削ってもいいのでしょうか。

【菊池館長】 そこはよろしいかと思います。その辺を事務局で校正をしてからという話もあったんですが、そうすると事務局の手が入ってしまうことになりますので、できれば皆

様方でご自分のご発言を簡潔に直していただければと思います。繰り返し言っていること等をスムーズに文字化していただければと思います。

【小木曾委員】 ありがとうございます。

【菊池館長】 では、会議録につきましては全文記録ということにさせていただきます。

次に、本日、資料でお配りしてございますA4の1枚の「小金井市図書館協議会意見シート」がございます。こちらは傍聴者の方のご意見等があるときにお書きになる用紙になります。市ではこのような「意見シート」を各附属機関で積極的に活用してほしいという方針でございますので、第15期の時に協議会にお諮りして、このような様式に整えさせていただきました。今日は傍聴の方はいらっしゃっていないですけれども、この「意見シート」が出てきた場合には、事務局で一旦お預かりをさせていただきます。協議会で協議等が必要な内容であると図書館長が判断した場合には、議題とさせていただきます。また、参考ということで、協議会委員の皆様へ配付させていただくこともありますので、ご承知おきください。

それでは教育長が参りましたので、委嘱状の交付をここでさせていただきたいと思いません。

先程の森川委員から順番に、委嘱状の交付をさせていただきます。教育長がお席まで参りますので、恐れ入りますがお立ちください。よろしく願いいたします。

(委嘱状交付)

【菊池館長】 ありがとうございます。

それでは、教育長の大熊から挨拶させていただきます。

【大熊教育長】 皆さん、おはようございます。ただいま委嘱状をお渡しすることができました。2年間、よろしく願いいたします。

小金井市は新しい図書館が中々うまくできず、色々ご意見をいただいているところですが、中身は他市に負けないように、これからの図書館はどうあるべきかをしっかり話し合っていて、市民のための図書館を作っていきたいと、心からそう思っております。そのためには、私共だけではなくて皆さんのお知恵を拝借いたしまして、これからの図書館をどうするべきかということをしっかりご提案をいただきたいと、心からそう思っているところでございます。

何かを作り上げるときには、多くの人達がどう考えているかということをもとめていくことが必要だと思っています。僕も本が大好きで、自分の考えで本を集めてみたら、僕の考えの本になってしまうんです。だけど、それでは多くの市民の人が満足するような図書館に

はならない訳でありまして、皆さんの多くの知恵を結集していただく時に、新しい図書館像ができてくるのではないかと考えています。

いずれにいたしましても、人生100年時代を迎えて、自分達の趣味をさらに広げる時に、図書館の役割というのはとても大きいと思います。さらに今、情報といえばインターネットにつながって、それだけで情報を得たような気持ちになっている子ども達がいまいますが、本当の情報はこういうふうを選ぶんだよとか、子ども達にとってよりよい情報はこうやって見つけるんだよとか、普通のインターネットの検索では調べられない本物の情報に触れさせることができるのは、図書館の役割だと思っています。

最近、僕もアマゾンで買う本が多くなっていますが、たまに本屋に行くと、全然違った本を見つけることができるし、図書館にお邪魔すると、その分類からアマゾンでは絶対見つからない新しい情報を得ることができるんです。そういうことを広めていかないと、今の若者が偏った情報で人生を生きていくことになってしまいます。僕は、これまでの図書館と違った新しい役割が、図書館にはあると思っているんです。それを復活しないと、情報検索の上に来る情報が正しい情報とってしまう人たちが多くできてしまうというのは、人生の危機だと思っています。

そういう意味で、しっかりとした情報を子ども達、そして全ての人達に提供するためにも、新しい図書館像をしっかり作っていただいて、より住みよい町にしていきたいと心から思っているところでございます。どうか皆さんのお知恵を結集していただいて、新しい図書館の姿をつくっていただきたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

【菊池館長】 申し訳ございませんが、教育長と生涯学習部長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきたいと思っております。

【大熊教育長】 よろしく願いいたします。

【菊池館長】 慌ただしくて本当に申し訳ございません。

続きまして、先程坂野委員からもお話がありました、この会議の場でパソコンですとかスマートフォン等のモバイル機器の使用についてのお話をさせていただきたいと思っております。第15期の協議会では持ち込みの使用が承認されておりました。第16期の皆様方にもお諮りさせていただきたいと思っております。

使用の方法につきましては、ご自分のメモ替わりのノートということ、あとは協議に必要なことをインターネットで検索したりとか、事務局からメールで送らせていただく資料がございますので、紙でも配付しますが、そういったものの閲覧ですとかいうことに限定

させていただいております、SNSの情報発信、こちらから何か会議中に発信することはしないという約束事で持ち込まれておりました。

第16期の協議会でも同様のルールで問題ないでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。では、そのようにさせていただきたいと思います。

**【坂野委員】** パソコンだけじゃなくて、スマホやタブレットも私はここで使いたく思います。この協議会が年に4回しかないので、一つ疑問点を解決しようと思って持ち帰ると大変な時間ロスになりますので、スマホを使ってこの場で調べるということをやってきました。ぜひそれも続けさせていただければと思っています。

**【森川委員】** 今言ったような話というのは、書面には起こすんですか。

**【菊池館長】** 会議録に載ります。

**【森川委員】** 会議録に。了解です。

**【菊池館長】** ほかはよろしいでしょうか。

では、パソコンですとかスマートフォンですとか、タブレットですとか、そういったモバイル機器の使い方については、そのようにさせていただきたいと思います。

では、ここで確認事項を終わらせていただきまして、次第の2に入らせていただきたいと思っています。

次第の2、議題の協議会会長互選及び職務代理指名についてでございます。図書館協議会会長の互選と、職務代理者の指名がございます。

早速、会長の選任をしてみたいと思います。会長につきましては、本日お配りしてあります図書館協議会条例、こちらの第5条第2項によりまして、会長は委員の互選によって定めることになってございます。また、同条第3項には、会長の職務を代理する職務代理者は会長が指名することになってございます。よろしいでしょうか。

それでは、会長の互選についてですが、方法につきましては毎回、指名推薦にさせていただいていますが、今回もその方式でよろしいでしょうか。よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**【菊池館長】** ありがとうございます。

では、どなたかこの委員の方を会長にご推薦をするというご意見がございましたら、お願いしたいと思います。

**【坂野委員】** よろしいでしょうか。

【菊池館長】 お願いいたします。

【坂野委員】 ぜひ大串先生に会長をお願いしたいと思います。理由は、この協議会で私は過去2期やってまいりまして、小金井市は小さい街ですけれども、図書館の問題としては一般的で全国的かつ現代的な問題があります。私は図書館については全くの素人で、今日いらっしゃる方々の力に全然及ばないですけども、過去4年間色んな方の専門書を読ませていただいて、またセミナーにも参加をさせていただいて、その中で大串先生の本、セミナーにも触れさせていただきました。実務的で、実例に基づいていて、この協議会でも過去2年間、何度かお名前を挙げさせていただいて紹介をさせていただき、議論の参考にさせていただきました。

今回、大串先生に来ていただけるということで、非常に感謝をしております。助かっています。我々の議論も非常に難しい点があり小金井市独特の問題もありますので、その議論をぜひリードしていただければと思っている次第です。推薦ではなく、私としてはお願いという形でお諮りをして、皆さんいかがでしょうかということでご意見をまとめていくときに参考にいただければと思います。

【菊池館長】 ありがとうございます。今、大串委員のお名前が挙りましたが、ほかの方はいかがでしょうか。特にご異論はございませんか。ほかに推薦はよろしいですか。

では、大串委員にというご推薦の声が上がりましたので、大串委員を当協議会の会長に互選することでご異議がないようですので、お願いしたいと思います。ありがとうございます。

では、大串委員、会長席にどうぞ。

【大串委員】 はい。では私をご挨拶？

【菊池館長】 はい。会長が選出されましたので、私の司会進行はここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

これより会長によって進めていただきたいと思います。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【大串会長】 大串でございます。よろしくお願いいたします。

小金井市も図書館は大分長く運営されてきて、住民の方々のご利用も色々と図っていただいていると思うんですけども、私から見ますと少し寂しい点がございます。どうしてかということ、私はレファレンスの、調べるほうのサービスを専ら図書館現場、東京都で20年間やったんですけども、日本全国、その当時からすると、調べることについては図書館としては非常に寂しい状況。本というのは読むということと学ぶということと、調べる。住民の方

が色々な本をいくつか持ってきたり、新聞を持ってきたり、インターネットの端末を机の前に置いて、それで調べることができるのは図書館だけです。そのサービスがより寂しくなっているということで、私も寂しいなと思っています。

もう1つは、図書館というのは、本というのは皆さんで活用をする。そのために図書館があるんですけど、単に皆さんだけではなくて、今は教育改革が進んでおりまして、アクティブラーニングということで、私も文部科学省の委員や何かをやって、学校図書館の改革や何かで少し意見を言わせていただいたんですけども、今、教育現場では学校図書館を使って、みんなで学習をするというアクティブラーニングが全国で広まってきている。

大学図書館も、私も館長をやった時に早速変えたんですけども、そうやって図書館の本を使って先生がレクチャーをする。みんなでそれをもとにしながら議論し合う。それで新しいものをまとめるということが大学でも行われている。企業でも同じようなことが最近、行われるようになりましたけども、その点で一番遅れているのが公共図書館でございます。これは公共図書館のつくりが、特に1970年以降、貸出を中心に考えるということで、図書館の図面もオープンスペースがないような図面が流布しましたのでしようがないなと思うんですけども、本来の本というものを皆さん方が共有しながら、それを活用していくという点では、私から見ると寂しい感じがしますので、ぜひ皆さん方もそういったこともお考えいただきながら、今後ご議論を進めていただくとありがたいと思っています。よろしくお願いたします。

私が司会進行ということで、最初に職務代理者を決めるということをしなくてははいけないんですけども、館長から先程ございました条例の第5条第4項でございます。これで会長指名となって、私から職務代理を定めると、指名することになっておりますので、私としては鴨下委員。15期から継続して委員を務められて、ご事情もよくご存じだということなので、今日は残念ながらご出席していただけていないですけれども、鴨下委員にお願いしたいと思っております。よろしゅうございましょうか。

**【菊池館長】** 鴨下委員は今日ご出席の予定だったんですけど、急きょお休みということで、正副の互選が今日あることをご存じでございました。もしも、万が一自分が推薦なり指名なりをいただくことがあった場合には、皆様方にご異論がなければ、僭越ではございますがお引き受けさせていただきたいということで、ご意向を承っておりますので、一言こちらからお話しさせていただきました。

**【大串会長】** では、鴨下委員を職務代理者ということで、ご指名させていただきたいと

思います。よろしくお願いいたします。

会議を進めます。お手元の式次第で、まず、報告事項。小金井市の図書館の概要についてということで、事務局からお願いいたします。

【菊池館長】 小金井市の図書館の概要についてということで、この期が初めてですので、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、お配りさせていただきました「小金井の図書館」という冊子がございます。こちらは毎年作成しており統計が主になっているものでございます。最近仕上がったばかりで、もう少し早く作って、というお声もありますが、遅くなってしまったところでございます。まず、こちらから先にご説明をさせていただきたいと思います。

1 ページ目に小金井市の概要が書かれてございます。

小金井市は周囲が三鷹市、国分寺、調布、府中、小平市等、比較的図書館の施設の規模が大きな図書館が周りがございますので、どうしても市民の方が小金井の図書館と比較をされて、色んなことをお話になることが多いということもございます。

2 ページ目からは、図書館のあゆみということで、昭和38年から載せさせていただいております。

次に8ページ目をごらんください。図書館の概要ということで出させていただきました。先程部長からもお話がありましたが、図書館は教育委員会生涯学習部の所管となっております。部の中には生涯学習課、図書館、公民館の3課がございます。来週予定されております、3者合同会議はこの3課のそれぞれの審議会が集まる会議となっております。

その下に図書館の構成を書いてございます。図書館本館、館長の私以下、職員、非常勤嘱託職員、臨時職員がでございます。正規職員は一般職で資格職ではございませんので、個人で司書資格を持っている職員、ここには職員10名のうち「(4)」と書いてございますが、これは平成30年4月1日現在でございます。異動がありましたので、現在は2人となっております。非常勤嘱託職員は18人全員が司書職を持っております。

その右、東分室、緑分室、貫井北分室、西之台会館図書室と4館、本館を入れて5館でネットワークを組んで、サービスをしております。東分室と貫井北分室はNPO法人市民の図書館・公民館こがねいに事業運営を委託しているところです。緑分室は直営で運営をしております。西之台会館はすごく規模が小さく、このお部屋ぐらいしかないので、本館から職員が毎日行って開館しています。

その次のページからは各施設の概要になっておりますので、後でごらんいただければと

思っております。市外にお住まいの委員もいらっしゃいますので、次回は施設巡りができればと思っております。

18ページをごらんください。図書館マップでございます。小金井市はブックポストが多くございまして、図書館の各館の前にあるものも含めると、市内に全部で14カ所あります。現在は委託業者が毎朝、回収をして本を集めていますが、このブックポストはいい良いところもありますが、本が傷むところもありますので難点もありというところがございます。

21、22ページは昨年の図書館協議会の動きになりますので、後でごらんください。年に5回協議会の場がございまして、今年は前期2回を第15期がされていますので、残り後半の3回になってございます。そのほかに、先程の三者合同会議、三者懇談会が1回ずつありますので、計7回がほぼ例年となっております。

23ページからは図書館サービスの現状ということで書かせていただいておりますので、後でごらんいただければと思います。

29ページからが昨年度の統計と事業内容となっております。こちらも今日初めてごらんになった方がいらっしゃると思いますので、もし今後ご質問等があれば、いただければと思います。

先程、ご説明をしました貫井北分室が平成26年4月にオープンしてから、貸出冊数は順調に上がってきています。ただ、本館がここ数年、改修工事が続いています。平成28年に防災照明工事、29年に空調設備の工事、30年に内壁工事、そして、今年は外壁工事と予定をしています。29年の空調設備の時に4カ月間休んだことがありますので、そこで貸出冊数等々、数字が落ち込んでございます。

続けて、今日お配りしている中に答申についてです。「小金井市の図書館の在り方について」ということで、第15期会長から私にいただいたものでございます。この答申について、若干説明をさせていただきます。平成28年に図書館長から第14期図書館協議会に、小金井市の図書館のあり方についての諮問をいたしました。諮問に至った経過としましては、市の最上位計画である「第四次基本構想・後期基本計画」に市民ニーズに沿った中央図書館の整備も含め、図書館のあり方を検討するということが上がっていること。そして、図書館の施設の計画がなかったこと。先程も何回かお話ししていますが、平成26年に貫井北分室、そして、27年に東分室と続けて分室を委託したことから、市議会から図書館の将来ビジョンを持つことが先であるという決議もいただいております。このことから、さらに図書館建設の話等が浮上したこともありまして、図書館に必要な機能ですとか施設規模、運営形態に

ついて、諮問をさせていただいた次第です。14期から引き継いで15期の協議会が継続の協議をし、平成30年3月にこの答申をいただきました。

この答申を受けて、平成30年11月に運営方針を改訂しました。答申を一旦離れて、運営方針をごらんください。目次を見ていただきますと、全部で1章から6章まであるんですけども、この3章の部分、図書館サービス基本方針、元々ここだけが運営方針としてありました。答申をいただいたことによって、それに肉づけをし、1章、2章、4章、5章、6章を含めて運営方針を改訂した次第でございます。

3ページ目をごらんください。市の地図が描いてございます。小金井市はほぼ四角形と書いていただければいいかと思います。東西に中央線が走っていきまして、これが高架したことによって、南北の行き来がスムーズになったことがございます。先程お話ししましたように、本館、分館3館、図書室1館で、大体市のサービス圏内をカバーできているかなということで、ここに円で描いてございます。

それから、その次のページ、4ページから順番に4、5と続きまして、今の図書館の抱えている現状と課題が整理されているところです。主な点では、施設の老朽化が大きいです。そして、手狭な施設であるということです。本館だけが閉架書庫を持っているんですけども、ここも限界に近いといいますか、もう限界というところが、どこの図書館でも同じような課題を抱えていますけども、そういった状態です。

6ページ目を見ていただきますと、ここが図書館の運営形態ということで、直営とNPO法人に委託した委託館との開館時間や休館日、あと、メリットと課題とかが整理されているところです。実際に開館時間とか休館日がかかなり違っているところは、7ページ目に日数と時間が表になっておりますけれども出ています。この辺は、後でまた委託館評価の話もありますが、利用者の方からは安定して、いつも朝9時から夜7時まで開いているということで、かなり使い勝手がいいということで評価をいただいているところでございます。

9ページ目にいきます。第3章の「図書館サービス基本方針」というのが、もともと運営方針だった部分です。改訂するに当たって、この部分はほぼ手を入れずにここに持ってきています。14ページまでです。

そして、15ページのところに、平成30年から平成32年度までの取り組みです。これは、先程の答申の中に、答申は全部で3つ、中央図書館の建設へということと、ネットワークの強化ということと、サービス向上と質の保証ということでいただいておりますので、この中から取り組んでいくことを入れています。この3年間というのが、市の上位計画が平成

32年度までということがありましたので、そこにあわせて短い期間になっています。

19ページをごらんください。(3)に民間活力の活用推進という項目がございまして、①、②と分かれています。分室及び図書室の運営形態ということがまず1つありまして、「貫井北分室、東分室の運営委託評価が高い結果であることから、更なる市民協働・公民連携の推進を図り、図書館サービスの向上に努めていくことが望ましいと考えます」ということを挙げています。

②は図書館の本館の運営形態を挙げています。「本館は、本書で掲げる各取組について検討・実施をしていく中心的役割を担うことから、当面の間は現状の直営体制で運営します」としています。

それから、次のページの20ページ目の大きな5番、図書館評価というところがあります。図書館評価に手をつけていないという状態が続いていますので、これも取り組み事項に挙げて何とかやっていきたいと、今、考えているところでございます。この辺も協議会のお力をお借りすることになるかもしれません。

6が施設についてですが、図書館施設の設備、維持、管理について、「当面の間は、次の理由により、現在の本館を中心とした3分室、1図書室による図書館ネットワークで、図書館サービスの向上に努めていきます」とうたってございます。

23ページをごらんください。「(仮称)中央図書館についての考え方」があります。先程の答申でも、最初に「新たな中央図書館の建設へ」あります。この件について若干ご説明をさせていただきたいと思えます。図書館建設の話につきましては、平成27年度に、市の庁舎建設予定地、蛇の目ミシン工場跡地ですが、線路のすぐそばにあるところで、大体1万1,000平米ぐらいございますが、そこに庁舎と福社会館と図書館等々、6施設の建設案が浮上しました。このことによって、庁内でプロジェクトチームが設置されて検討が行われましたが、その結果を受けて、市は平成28年10月に、6施設複合化案から新庁舎と福社会館の早期建設と清掃関連施設の整備を最優先として進める方向性を固めました。図書館建設につきましてはゼロベースに戻ったということでございます。

このような市の動きもあった中で、諮問の協議が続いたことになりましたので、答申には最初に「中央図書館の建設について」が書かれております。それを受けて運営方針も改訂しましたので、「中央図書館についての考え方」を入れた次第となっております。ただ、ここは議会でも質疑が出るところですけれども、今は建設場所の候補地が未定ですし、何平米建てるのか、どういったコンセプトで建てるのかということも、今のところ決まっていないので、

あくまでもこういう面積であればこういう機能だろうというところに留まっております。実際、本館が今1,800平米あるんですけども、貫井北が事務室まで入れると大体700平米ぐらいですが、本館の開架部分の面積と貫井北の開架部分の面積を比較するとほぼ同じです。同じですが、貫井北はすごく広くて、本館は手狭であるというイメージがあることから、ワンフロアをどう作っていくのかということもあります。簡単に平米数だけでは比較できないということはあるかと思います。

以上、駆け足で小金井の図書館の概要をご説明させていただきました。この段階で何かご質問等がありましたら。

【大串会長】 何かご質問はございますか。我々としては、図書館の評価をしながら、今後どうするかというのを話していかなくちゃいけないですけども、今日ばらばらと「小金井市の図書館」を拝見させていただいて、例えば先程の方針のところ、レファレンスサービスの充実みたいなことが掲げてあって、運営方針改訂版の17ページ。国会図書館のレファレンス共同データベースに登録をして云々書いてあるんですけども、この統計書を拝見すると、「小金井市の図書館」の平成30年度版を拝見すると、これは統計してレファレンスというのは出てこないでしょう。出てくるんですか。

僕は勤め始めた時に、率直に言うと、利用者から質問を受ける、カウンターで何かを受けたら、必ずメモを取れということ言われたんです。小さな紙切れにとにかくメモを取りまくっていたんですけども、そういうところからレファレンスというのは始まる訳です。結局そういうのをこうやって、その中でトイレがどことか、そういうことも色々ありますから、そういうのは外して、それ以外のことは大体レファレンスになると。それを色々調べているということなので、ちゃんとそういうメモをとっていれば、統計として出てくるはずなんです。ところが、日本の図書館はほとんど出てこない。

ネットワークの話もあるんですけども、自分の市内のネットワークの話なんです。本来なら、例えば国立国会図書館は年間で17万から18万冊を収集している訳です。流通は大体7万から8万です。調べるということをやるんですしたら、国会図書館のそういった17万から18万、雑誌なんかも含めるともっと多いんですけども、そういうのも含めて色々市民の方に提供をするということをやらないと、市民の方々のレファレンスとか調べることに、色んな生活の必要性だとか、仕事の必要性で調べることにならないと僕は思うんです。どこの市の統計を見ても、例えば東京都内で、都立からどれぐらい資料を借りているんですか、国会図書館からどれぐらい借りていらっしゃるんですか、国会図書館とか都立に

どれぐらい質問を寄せて、それで回答をいただいているんですか。それを住民の方に提供をしているんですか、ということは全然わからない。

だから、そこのところはちゃんと。ないんだったらないでいいんですけども、そういったことをきちんと、自分達の業務内容をきちんと把握していただいているんだったら、それを我々に見せていただかないと、中々議論にならない。それから、評価もしようもないということになると思うので、もしあれば、次にそのあたりはきちんと。お仕事に即した形での数値を我々にも見せていただきたいと思うんです。それは私の個人的な希望です。

ほかに何かございますか。こういった点はどうなのがありましたら。

【菊池館長】 レファレンス件数ですね、大変申し訳ございません。「小金井市の図書館」には毎年載せていないんですけども、「事務報告書」という統計資料がございまして、そこには載せてございます。来年からはこちらにも載せていこうかと思えます。

【大串会長】 事業報告書というのはどこかに出すんだよね。

【菊池館長】 行政側、各課で作ってまとめます。

【大串会長】 そういうのは我々に見せてもらえないというのは、しょうがないところもあります。どこまでお見せするのかという、情報公開の関係もございまして。ただ、基本的なサービスというのは図書館の統計に入れていただいて、住民の方にわかるようにしていただかないと。

【坂野委員】 今の大串先生の会長のお話で思い出したのが、過去に、平成28年1月25日のこの会議の場で、事務局から2つ追加で資料を出していただいています。1つがレファレンス件数です。もう1つが年齢別利用者数ということで、この2つの資料を結構利用したと思いますので、もし可能であれば、レファレンス件数と年齢別利用者数をもう一度最新版を作っていただければと思います。

今、大串先生がおっしゃったレファレンス件数は、24年度に基準を変えています。22年度、23年度が4,000件、2,300件だったんですが、24年度に807件に減っています。2,331件から807件に減って、その後は688件。175件まで年度ごとに下がっています。基準を変えたとしても年間175件しかないというのが状況だったという議論をしたという覚えがあります。

【大串会長】 どこもそうなんだ。レファレンスって、専門的なサービスだからって基準を変えて、それで件数ががたん減っているんです。それはおかしいです。レファレンスとしなくても、図書館はどれだけ市民の方から質問を受けているかという数をちゃんと出さ

ないと、図書館って何をやっているんだ、という話になってしまうんです。特に議会筋は、レファレンスの件数で住民からどれぐらい図書館は聞かれているかというのを見ますから、聞かれているのはこれぐらいあって、そのうち図書館のインフォメーションといいますか、利用案内、トイレはどこかとか、そういうのはどれぐらいでという、そこまでいなくても、本に関わることだとか、情報に関わることはどれぐらいカウンターで聞かれるか。例えばこの本はどこにありますかということまで、我々はメモをとれと言われていたんですけども、ちゃんととらないとサービスにならないんです。

必ず行き違いがあるのは、俺が聞いたことはほかのことで、おまえは何を聞いているんだ、と利用者からよく言われて、それは聞き違いというのがあって。それから、聞いたことも利用者の確認をしてから調べ始めなくてはいけないんだけど、調べ始める時に利用者で確認するためにメモをとって、こういうことですよ、と利用者にお見せして確認してから調べ始めないと、そんなことは俺は聞いていない、と後で文句を言われるんです。行き違いです。そういう件数が多いです。大体そういうことがあると、図書館員がひどい時は怒鳴られたりする訳です。そうすると、図書館員のモチベーションがものすごく落ちるんです。だから、図書館員のためにもそういったことは、きちんと励行する。それを統計に反映するということは、ぜひやっていただいたほうがいいと思います。

時間も時間なので次に。今日は色々説明があるということなので、いきたいと思います。事務局、よろしくお願いいたします。

**【菊池館長】** 次は、令和元年第3、4回の市議会定例会がございましたので、報告をさせていただきます。資料「市議会質問内容一覧」を見ながらご説明をさせていただきます。

9月に第3回定例会で、つい先日、第4回定例会が終わったところでございます。

第3回定例会では、一般質問で、小林議員から公共施設でのW i - F i 環境整備について、図書館や公民館から早急に整備を進めないかということでご質問をいただきました。こちらについては、現在、図書館本館に利用者用インターネット端末が1台、貫井北分室にも本年度から1台設置をしています。利用内容や活用範囲のエリアの整備、またセキュリティー対策も重要な課題ですので、近隣市の状況等も参考にしながら検討をしていきますというお答えをしております。

第3回定例会では、平成30年度の決算特別委員会がございましたので、そこで5人の方からご質問をいただいています。

宮下委員からは、外部委託。貫井北分室と東分室の効果についてご質問がございました。

委託館は直営館に比べて休館日が少ないこと、開館時間が長いこともあり、利用者の方が利用しやすい環境が整えられていることが、利用が伸びている理由の一つだとお答えしています。また、スタッフ全員が司書資格を持っていることで、丁寧なレファレンスサービスが行われていることでもありますとお答えをしています。

あともう1つ、直営館と委託館の事業についてということで、直営館の事業は連携というイメージがある。委託館は挑戦的な事業が多いように思えるが、その理由についてということのご質問でした。特に意識をしている訳ではないですけれども、委託館は時代の変化により市民要望を受けとめて、柔軟な事業を行っていることも特徴の一つです。そういった意味では挑戦的な事業といえます。直営館である本館は、各館を結びつけてサービスを展開していく拠点館の役割から、必然的に連携事業が多くなっているのではないかとお答えをしています。

図書館建設についてもご質問がございました。答弁としては、図書館運営方針では「(仮称)中央図書館の考え方」を示していますが、当面の間は、現在の図書館施設でサービスの向上に努めるとしていますので、現段階では図書館建設についてはお答えできる段階ではございません、とお答えをしています。

白井委員からは、市民1人当たりの貸出冊数についてということで、図書館運営方針ですか「小金井市の図書館」、この時はまだ29年度版でしたが、第3次子ども読書活動推進計画を元に、平成30年度の活動について多岐にわたってご質問がございましたので、主な部分をご報告いたします。市民1人当たりの貸出冊数について、貸出冊数を伸ばすための政策、貸出冊数だけでなく、来館者等の指標軸も必要ではないかというご質問がございました。図書館の各事業等を通して、図書館利用者を増やすことで、貸出冊数の増につなげていきたいということと、評価の軸については教育委員会からも同様の質問をいただいているので、数だけではなく質を図る指標も必要とのご意見をいただいておりますので、検討していきますとお答えをしています。

また、委員との質疑の中で、ICタグの導入について運営方針の中で触れられているが、その検討状況についてもご質問がありました。検討は続けていますが、費用が高額であることから、中々難しい状況で、お示しする段階には至っていないことをご説明しました。

そして、登録者数を増やすための施策についてということでございました。具体的には、登録者数を伸ばすことが貸出冊数を増やすことにつながるのではないかとということで、登録者の稼働率を把握しているのか。利用していない登録者には、最近来ていませんね、とい

うようなアプローチはしているのかというご質問でした。登録者数を伸ばすことについてですが、本市の場合は1人当たりの貸出冊数に上限がないことから、お1人で家族分、例えば50冊ですとかお持ちになる方もいらっしゃいますので、登録者増がイコール貸出者数の増につながるかと言えば、そうでもない部分もあり、そのあたりは難しいところだとお答えしています。

稼働率については数字を持っていないことと、利用が遠ざかっている方への働きかけについては、利用していない図書館から、いきなりそのような連絡があったことがどうなのかという部分もありますので、果たして適切なのかどうかということもありますとお答えをしているところです。

それから、第3次子ども読書活動推進計画について、進捗状況はどうなっているのか。計画の見直し等はされるのか。子どもの1人当たりの年間読書冊数を把握しているのかという質問でして、進捗状況は毎年度、図書館ホームページで公開していること。令和2年度までは現在の第3次の計画で、第4次の計画策定を進めていること。子どもの年間読書冊数については、図書館では把握していないこととお答えしました。

続いて、吹春委員からは、図書館各館にFAXを設置しているけれども、リースではなくて購入したほうが安いのではないかというご質問でした。分室のFAX利用は現在大分減ってきております。メールで対応していることも多々ありますので、平成30年度末で分室のFAXは全て撤去したということをご報告しています。

渡辺ふき子委員からは、利用者用インターネット端末について、その利用状況と今後増やす見込みがあるのかのご質問でした。平成30年度に貫井北分室に1台設置したことと、国立国会図書館のデジタル化送信サービスを今、申請中であることをご説明しました。ほかの分室への設置については、施設規模が小さいことから検討はしていないとお答えしています。

水上ひろし委員からは、平成28年度の図書館協議会からの答申と、運営方針についてご質問がございました。具体的には小中学校との連携ですとか、レファレンスサービスの具体例、子ども向けレファレンスツールについてでした。学校との連携については、学校は担任の先生のほかにも図書館部の先生方や、学校図書室の司書の方、保護者の方等、様々な方が関わっています。皆さんの意見要望を伺いながら、子ども達へのサービスに努めていきたいとお答えしています。

レファレンスサービスについては、先程もお話ししましたように、共同データベースに登

録を済ませた段階であることをお話ししています。

子ども向けのレファレンスツールについては、子どもが小金井のことを調べたいという時に読める資料があまりないということが前からありましたので、いきなり冊子を作るのは中々ハードルが高いですけれども、テーマを決めてリーフレットのようなものを少しずつ作っていただければと思っています。平成30年度にそのような働きかけをして、今年度1つ作りましたので、継続していきたいとお答えをしているところです。

あとは外壁等劣化調査及び図書館建設について、質問がございました。外壁等の劣化調査を昨年度しておりまして、今後いくら改修費用がかかるのかというご質問でございましたが、この劣化調査については、劣化の箇所と修繕の優先順位が目的でしたので、修繕等の概算見積は出ていませんとお答えしています。図書館建設につきましては、先程の宮下委員と同様のご答弁となりました。

そこまでが、令和元年第3回小金井市議会のご報告になります。

第4回の市議会の定例会では、一般質問は特にございませんでした。

あとは、厚生文教委員会がこの間、3回開かれています。10月10日の委員会で白井委員から、登録者数の地域偏在についてというご質問がありました。地域によって図書館の登録率に格差があるが、これをどう捉えているのかというご質問でございました。具体的に言うと東町のあたりと梶野町がかなり少なく、貫井北町は登録率が高いということと、中町は本館があるから、そこが高いということです。

お答えとしては、登録率が低い地域があること、その理由として図書館施設が近くにないことや、あっても規模が小さいこと、また、図書館施設が2階で階段しかない複合施設で、利用が難しいところもありますので、環境の整備がされていない問題があることは認識していますとお答えしています。

駆け足でしたが、議会報告は以上になります。

**【大串会長】** どうもありがとうございました。

**【坂野委員】** 3回、4回の市議会報告の件ではないのですが、市議会と委員会等の議事録はできるだけ目を通すようにしているのですが、議事録の発行が遅れますので、今年3月の予算特別委員会の中での館長の発言で、1つ確認させていただきたい点があります。館長のお考えの根底に関する部分で、館長の発言として「図書館施設」という言葉ではなく、「図書館機関」という言葉を使って発言がございました。私は過去4年間、この会議に参加してきまして、あまり聞いたことがない言葉で、「図書館施設」と「図書館機関」の

意味の違いがおそらく議論の中で重要になってくると思いますので、一度ご説明していただければと思うのですが。

【大串会長】 それは難しいです。法律で図書館機関という言い方と施設と両方あります。教育機関と合わせて図書館機関という言い方をしている法律もあるし、やはり図書館施設という、いわゆる公民館や何かと同列の施設という、それは法律用語の使い方、ほかのところでも図書館の文書でも、施設と機関という使い方は両方あるんですよ。機関はなじみがない。要するに行政権力的な雰囲気が出て、普通のこういう図書館の会議や何かで話し合うときは、施設という言い方のほうが住民の方になじみがある。だから、できるだけ議会や何かでも、図書館長も、これから施設という言い方をしていただいたほうがいいと思います。ただ、それを説明しろと言っても、中々それは説明できない。

【菊池館長】 その会議のことは3月でしたか。もう大分前のことなので覚えていないのですが、多分、施設というハコモノにこだわった議論がされていたのかなというところがあったので、ハコだけではないという意味で機関という言い方をしたのかなと思いますが、定かでないで、また後日、確認してみたいと思います。

【大串会長】 ほかにありますか。国会図書館の図書館向けのサービスというのはもう始まったんですか。あれは素晴らしいね。国会図書館というのは。国会図書館のデジタル化が今進められていて、1,000万冊を目標におやりになっていて、図書だけじゃないんですよ。雑誌もたくさんあるんです。雑誌は製本したものも全部。地図や何かも製本したものが全部入っているんですよ。これは全然皆さんに知られていない。あれを使えば色々なことがわかるんです。学校教育にも役立ちますし、もう素晴らしいですよ。

それから、デジタル化された資料で色々おやりになって、最近、国会でもデジタル化するために国宝級の資料なんかも発掘されたりして、国会図書館の利用を図書館としても積極的に進めるような、コンピューターの中のものはブラックボックスになってしまうから、何も言わないと誰も使わないということになってしまうんですけども、使っていただくと住民の方も、国会図書館のを使うということで、新しい利用者がどんどん発掘されたという報告もかなりあるんですよ。

【坂野委員】 利用者として言わせていただきますと、私、使いたいんですけども、時間制限があるんです。

【大串会長】 そうなんですよ。

【坂野委員】 30分かける2回だけなので計1時間。私も最初使った時は時間が短か過

ぎて驚きました。調べようと思ったら何十時間使わせていただかないといけない。台数の問題でもありますけれども、利用一回の長さがまだ課題かなと。

【大串会長】 インターネットの利用者端末についての理解の仕方、アメリカみたいに24時間使えますよ、みたいなどころがあるでしょう。なんでも使っていていいですよということで、新しい起業をしたり、色々使うということがあるんですけども、もっと色々長い時間使えるような取り組みを、これからしていただくことが必要ですよ。

【大塚委員】 私、図書館送信（図書館向けデジタル化資料送信サービス：通称図書館送信）は実は本館で使わせていただいたりしているんです。つまり、家で調べ物をしていて、インターネット公開していないというと、本館まで自転車をこいできて、本館でコピーさせていただいたりするんですが、パソコンを立ち上げるために人を探しに行かなきゃいけなかったりするんですね。多分、調べ物は普通のインターネット端末でやって、図書館送信でしかコピーが手に入らないものだけ、そちらの端末に移っていただくという使い方がいいのかなと。例えば国際子ども図書館も入っておりますし、必ずしも大人以外にもたくさん使える範囲がすごく広いと思うんですが、ただ箱がそこに置いてあるだけみたいなサービスをするのは、そういう意味ではもったいないかなと。私自身が、私は学生に言っているんですけど、国会図書館まで行ってコピーをすると、結構電車賃が高いんですけど、市内に図書館送信の端末があれば、自転車で行ってコピーのほうが安いので、そっちを使ったほうが便利ですよと言ったりしているんです。

だから、どんなふうに使えかというのを市民の皆さんに伝えるような、そういう工夫を少ししていただくと、多分、利用も広がるし、広がった中でどういう、例えば接続していないインターネットのほかのPCを置こうとか、30分では足りないよという意見がたくさん出れば、上の方に要求することができる。そういう流れになるんじゃないかなと思います。

【井上主任】 図書館のインターネット端末については、本館については平成28年度に1台入れさせていただいて、今年度は貫井北町にもう一台入れさせていただいたところで。端末については、国会図書館のデジタル化資料送信サービスというのが1つと、国会図書館が同じようにやっている「歴史的音源」の配信提供サービスというのも行っております。それと同時に通常、インターネットで利用者の方が調べていただくためのものも兼用として使わせていただいている、現在は1台しかないの、時間制限として1人30分と設けさせていただいて、次の方がいらっしゃらなければ、もう30分延長という形で当時から運用を

させていただいているところではあります。ただ、中々使い方としてそれ程混み合っているものでもないので、時間については今後、見直しができたらと思っています。

あと、周知につきましても、中々フルに使われているところには今、至っていないので、その辺も踏まえて検討していけたらと思います。

【大串会長】 周知というよりは、実際に使うということを案内してあげたらいい。だから、図書館の中で例えば10分でも20分でもいいから、利用者の方で関心のある人に、こうやると色々と検索して、こういう画面が出て、こういうコピーができるんですよとか、歴史的音源でコンサートを開いたり何かするとか、アイデアを持ってやったほうがいいですね。

【小木曾委員】 利用者向けの研修会等の企画を、ビブリオバトルのように定期的に行っていくとよいと思います。利用者と図書館スタッフ双方にとって新しいサービスに触れる機会が増えるからです。参加者がどのくらい来るかという問題があっても定期的に新しいサービスを市民と共有するイベントを行うと良いと思います。

【大串会長】 そうですね。国会図書館の歴史的音源って、とてもいいのがあります。あれ原盤をそのままもらっていますからね。あれは素晴らしい。そういう素晴らしさをみんなに知っていただくということは図書館の使命です。

あと、国会図書館のサービスで最近素晴らしいのは、以前はコピーにえらい時間がかかったんですけど、最近早いです。あれで手に入らないものを、雑誌論文や何かを国会に個人でも頼めばずっと送っていただける。だからその辺、図書館ネットワークというのは、もっと色々と目配りしていただいて、図書館の利用を増やすということでも、視野に入れてやったほうがいいと思うんですけど。

ほかにございますか。そういう話をすると延々と話が続いていく。あと3つ報告があるんです。館長に頑張ってください、あと、4の第3次の子どもの読書活動推進計画の進捗状況と、よろしく願いいたします。

【菊池館長】 では(3)から。担当者から報告させていただきます。

【碓井庶務係長】 大変申し訳ございません。先程会議録の作成につきましてご説明させていただきましたが、1点、申し上げるのを漏れていたことがございました。会議録作成の関係上、委員の皆様、挙手によってご意見をおっしゃっていただいておりますかと思うのですけれども、ご発言をされる前に、ご自身のお名前をおっしゃっていただきますように、ご協力の程よろしく願いいたします。

【大串会長】 なる程ね。名前を言う。はい、わかりました。

【碓井庶務係長】 よろしくお願いいたします。

では、東分室・貫井北分室の事業評価結果につきまして、ご説明いたします。

図書館の東分室及び貫井北分室につきましては、貫井北分室は平成26年のオープン当初から、東分室は平成27年の夏から、市民協働・公民連携の推進の観点から、併設する公民館、東分館及び貫井北分館と合わせて市が立ち上げを支援し、その運営業務を市民自らが担い手となったNPO法人市民の図書館公民館こがねいに委託しているところです。

委託開始当初より、これまでの間は、育成という意味合いもあり随意契約の形で毎年度、委託契約を締結してまいりました。そのため、当該NPO法人の事業運営について、適切な運営がなされているか、社会教育施設として適切な市民サービスができていないか等を外部の目によって評価を行う必要があったことから、図書館部分については図書館協議会、NPO法人、市である図書館の三者で協議を行い、毎年その評価結果を公表してきたところです。

図書館協議会による図書館東分室、貫井北分室の事業評価につきましては、毎年度、夏ごろを目途に行っていたいただいており、今年度につきましても8月の第2回協議会の際に評価を行っていただきました。本日、その評価結果を資料としてお配りさせていただきましたので、後日、ご高覧いただきますようお願いいたします。

なお、本事業の当該NPO法人への委託開始から6年目となり、評価結果も安定していることから、来年度より当該委託契約をプロポーザル選考による契約とすることが既に決定しており、現在、そのプロポーザル選考を行っているところです。

また、事業評価につきましては、市民サービスに直結する委託事業であることから、事業運営の適正性を外部の目によって評価する意義は、当該契約に競争原理が働いているとしても、何ら変わりはないという考えのもと、今後も継続していく予定でございます。

【大串会長】 よろしゅうございましょうか。次に、時間も押しているので行きたいと思えます。次は(4)かな。よろしくお願いいたします。

【池内主事】 本館児童担当の池内と申します。よろしくお願います。

第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況について、ご説明させていただきます。資料は、本日配付しましたA3サイズの資料、「第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況について」をごらんください。

始めに、第3次小金井市子ども読書活動推進計画の概要を説明させていただきます。小金井市子ども読書活動推進計画とは、子どもの読書活動に関する施策の計画的な推進を図る

ために作成しており、現在、第3次の計画を推進中でございます。平成13年の子どもの読書活動の推進に関する法律を受けて、平成16年に第1次計画、そして、平成21年に第2次計画を5カ年計画ということで作成していました。第2次計画は2年間延伸をして、平成27年度まで実施しました。第2次計画は、上位計画である生涯学習推進計画と長期基本計画との計画期間のずれを解消するため、2年間延伸しました。

第3次の計画については、国と東京都の内容を参考にしたほか、小金井市教育委員会の教育目標及び方針の内容を踏まえて、図書館と関係10課と庁内検討委員会、作業部会を開催して作成しました。関係各課、図書館を含めて11課でございます。同じ生涯学習部からは生涯学習課、公民館。学校教育部から庶務課、学務課、指導室。福祉保健部から自立生活支援課、健康課。子ども家庭部から子育て支援課、保育課、児童青少年課が参加しています。事務局は図書館でございます。

庁内検討委員会と作業部会で、主に子ども読書活動推進計画の策定と実施状況の点検を行っています。庁内検討委員会と作業部会の開催のほかにも、パブリックコメントで市民のご意見をお聞きしたほか、図書館協議会の中でもご意見を伺う機会や、ご検討いただく機会を設けさせていただいております。

第3次の推進期間は、第2次計画終了後の平成28年度から来年度の令和2年度までの5年間としております。

続きまして、A3判の「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況の説明をさせていただきます。第3次小金井市子ども読書活動推進計画は、平成28年度から開始したため、進捗状況について今年度3回目でございます。進捗状況とは、1年間子ども読書活動推進計画の中でやってきたという実績報告で、毎年一年一年実績を上げて、進捗の管理をして図書館ホームページに掲載をしております。

進捗状況の一番上の欄をごらんください。第3次小金井市子ども読書活動推進計画の事業一覧表、63項目について記載をしております。取り組み、施策項目、取組内容まで、左の部分に関しては、そのまま計画から転記をしています。第2次は、その年度の目標を充実、継続、実施済みのような言葉で示すとともに、その横に事業実績を文章で述べた形でしたが、第3次は平成29年度については平成30年度から、実績をできるだけ数値で記載し、残りは言葉で補うという形で作成しました。そのほか、事業実績、自己評価、右側のほうにあります評価の理由及び令和元年度以降の方向性、課題等を追加し、修正しております。

今年度の進捗状況の内容についても、個別に説明をさせていただきます。真ん中にありま

す平成28年度事業実績、平成29年度事業実績回答、平成30年度事業実績回答につきましては、平成28年度から平成30年度に実施した事業について、内容と実績は同じ欄に掲載しています。年度によって事業実績の内容を変更した箇所もございます。数値で出していくのが難しい事業や年度で取り組みが完了する事業については、取り組み内容に対する評価という考えで事業実績内容の変更をしています。

事業実績自己評価と評価の理由及び令和元年度以降の方向性、課題等については、平成29年度図書館協議会の中で報告させていただいた際に、昨年度の実績があつてのPDCAサイクルにすること、前年度を見て今年度をどうするのか、S、A、B、Cの評価をつけてわかりやすい評価にすること、前年度に対し、今年度よかったのか、年度目標をつくること等ご意見をいただきましたので、関係各課と調整の上、変更、追加しております。

なお、事業実績、自己評価と評価の理由は、小金井市のほかの計画の進捗状況と、他市の子ども読書活動推進計画の進捗状況を参考に作成しました。

平成30年度の進捗状況についてなのですが、一番左側に書いてあります乳幼児、小中学生、YA世代、特別な支援を必要とする子どもと分かれておりますので、その順番で主な取り組み等について説明をさせていただきます。

まず、乳幼児につきまして、取り組み8番、乳幼児がいても安心して行きやすい環境の整備の検討と、15番にあります対象となる子どもの年齢や地域の状況を検討し、地域に合ったおはなし会ができるように検討の取り組みの内容で、本館で「子どもと読書に関する講座」というのを実施しているのですが、7カ月から2歳の子どもの保護者を対象に講座を実施しました。そのほか、「ととけっこうのおへや」という0歳から2歳11カ月の子どもと保護者を対象としたおはなし会を平成30年度から試行的に実施をし、7回開催しております。7回とも定員に達し、好評をいただいております。

次に、小学生・中学生については、取り組み内容34番、各学校等が必要とする図書の貸出の充実、36番、関係する施設への訪問や会議等へ参加し図書に触れる機会を作ることができるように、関係各課との連携の取り組み内容として、平成30年度の2学期から小学校1年生向けに、学校の教室に本を置くという団体貸出パックというものを図書館職員が選定して作成をして、貸出を行いました。団体貸出パックの作成については、関係機関と意見交換をする機会を増やして、様々な意見やご要望をいただきながら作成を行い、試行として実施をしました。また、本格実施に向けた準備等をし、今年度、小学生の全学年で団体貸出パック作成を行い、実施を開始しております。

続きまして、YA世代に関してです。取り組み内容54番、高校等と積極的に情報交換を行い、おすすめ図書の紹介等を行っていく充実した関係づくりの取り組み内容で、本館では平成30年度まで中学生、高校生対象の講座を実施することは少なかったのですが、平成30年度に『東大合格生のノートはかならず美しい』の著者である太田あやさんをお招きし、「成績が上がるノートのとり方実習講座」というテーマで、中学生、高校生対象講座を実施しました。こちらの講座につきまして事前申し込みをしていただきましたが、募集してからすぐに定員になり、とても好評でした。今年度につきましても、中高生を対象に同じ内容の講座を実施しました。

最後に、特別な支援を必要とする子どもについてですが、取り組み内容57番、特別な支援を必要とする子ども達が図書館等へ行きやすくするための支援に努め、養育施設等と図書館との連携と、61番、特別な支援を必要とする子どもが通う施設から、図書館への来館希望がある場合には、本人への配慮とあわせてほかの図書館利用者へも配慮して対応の取り組み内容で、回数自体は減ってしまいましたが、今後も図書館に来ていただく一方通行ではなく、図書館から施設への訪問や、図書館休館日等の受け入れ等を行い、特別な支援を必要とする子どもが気軽に図書に触れられる機会を作るように努めていきたいと考えております。簡単ではありましたが、主な取り組みについて以上でございます。

スケジュールについてもお話しさせていただきます。今年度も6月に関係各課に回答を依頼し、8月に庁内検討委員会を開催しました。スケジュールについても、別途A4判で資料をお渡しさせていただいております。あと「第3次小金井市子ども読書活動推進計画」進捗状況の確認を8月の庁内検討委員会で確認を行っております。前年度の統計が確定するのが6月であるため、進捗状況の実績の回答や庁内での検討をこの時期に実施しております。また、今回の図書館協議会で報告後、図書館ホームページへの掲載を予定しております。

簡単ではございますが、第3次小金井市子ども読書活動推進計画進捗状況についての説明は以上でございます。

続きまして、「第4次小金井市子ども読書活動推進計画」の策定について、簡単にご説明をさせていただきます。

**【井上主任】** 続きまして、説明させていただきます。

資料は、こちらの「第4次小金井市子ども読書活動推進計画策定スケジュール（案）」をごらんください。

今年度、8月に庁内検討委員会を開催しました。内容につきましては、今ご説明をさせて

いただきました第3次の小金井市子ども読書活動推進計画の進捗状況の確認につきまして、令和3年度から開始予定の第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定について協議を行いました。

具体的な協議内容としましては、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の構成につきまして、第3次の小金井市子ども読書活動推進計画の主に第3章の部分ですけれども、計画を推進するための取り組みの部分になりますが、東京都の第3次の子ども読書活動推進計画のほうに合わせて、先程説明させていただきました乳幼児、小・中学生、YA世代等の年齢別について構成を行っているところですが、第3次の小金井市子ども読書活動推進計画を推進してみまして、進捗状況等を確認していく中で、その進捗状況の内容等が年齢によって重なってしまう部分が多くありまして、できるだけ内容が重ならないように、図書館とか学校、保育園等の施設単位での項目で計画を構成していくこととなりました。

元々、第1次の小金井市子ども読書活動推進計画及び第2次の小金井市子ども読書活動推進計画につきましては、施設別単位での構成となっております。また、平成30年の4月に国が策定しました第4次の基本計画につきましても施設別単位での計画の構成となっております。あと、東京都の第4次の子ども読書活動推進計画につきましては、令和3年度に策定予定のため、構成については未定となっている状況となっております。

また、第4次の小金井市子ども読書活動推進計画の策定につきましては、具体的には関係課の実担当者を中心とした作業部会を中心に行う予定となっております。今年度につきましては、2回開催を予定しておりまして、12月に第1回を開催する予定となっております。その作業部会で第4次の推進計画の案を作成しました後に、庁内検討委員会で検討を行います。

また、来年度になるかと思いますが、第4次の推進計画につきまして、この協議会の中でもご意見を伺う機会やご検討をいただく機会を設けさせていただけたらと思いますので、その時はよろしく願いいたします。

簡単ではございますけれども、第4次小金井市子ども読書活動推進計画の策定についての説明は以上とさせていただきます。

**【大串会長】**      ありがとうございます。今のご説明に何かございますか。

**【坂野委員】**      2点、簡潔に質問をさせていただきます。1つは、この表の自己評価というのがS、A、B、Cとあるんですけども、自己評価以外に第三者が評価することがあるのかというのが1点。

それともう一つだけ、例えば、58番のところで、実績を見ると、102冊から48冊に半減している。半減よりもう少し減っているという中で、評価理由のところを見ると減った理由は書かれていないですけれども、そういう分析はきちんとされているのでしょうか。この2点についてご質問したいと思います。

【大串会長】 では、それ、お願いします。

【井上主任】 1点目のご質問、あくまでこちらのS、A、B、Cは、基本的にはそれぞれの担当課でS、A、B、Cをつけ、それを踏まえて毎年8月に開催しているんですが、庁内検討委員会でもう1回議論をして、最終確定をさせていただくというところになっております。第三者のほうが、これはちょっと、というところは現時点では設けていないところ です。

【坂野委員】 そうすると、このA、B、Cの評価は公表されますか。

【井上主任】 協議会でご説明させていただいた後に、またこちらを全て公表するという形に毎年させていただいて。

【坂野委員】 そうすると、市議会議員の方等の目にも触れる訳ですから、何らかの形で評価に対する評価はできるということですね。わかりました。

【井上主任】 あと、58番の項目につきましては、確かに団体貸出冊数自体が半減しております。ただ、この辺につきましては、団体からの貸出冊数としては、平成30年度については減ったところではあるんですけれども、その内容自体については、一応原因としては調査をしていないところになります。

【坂野委員】 以前にも何回かこの進捗状況を報告いただいて、その度ごとにそのように聞いているような気がしますが、減った理由が分析されないと改善もされないと思うので、何らかの形でその記録を残して、こうだと思うという受けとめでも結構ですので、次の改善点を探っていただくような資料を残していただけたらいいと思います。

【大串会長】 ありがとうございます。ほかにご意見ありますか。

【大久保委員】 項目35番の(1)学校の読書活動支援の中の学校等での訪問のところを見ていただくとSですけれども、学校訪問の実施施設数が9校ということで、これは小学校9校ということでしょうか。中学校は、学校訪問というかブックトークとかそういった形では今、行かれていますでしょうか。

【池内主事】 こちらの学校訪問の実施施設数は、小学校1年生向けにブックトークや大型絵本の読み聞かせをしたり、図書館クイズ等を10月に行っています。現時点では、中学

生向けブックトーク、学校訪問を行うということはやっていない状況です。

【大久保委員】 子どもを持つ保護者として、中学校1年生あたりはとても選書が難しい時期で、小学校のうちは親が選書して、連れていって、子どもの読書習慣が根づくといいいのですが中々難しい。中学校になると、親も選書が段々わからない。子どもが自発的に本に触れる機会が分かれてしまって、図書館に行かなくなってくるのがそのあたりからなので、大変恐縮ですが、中学校での学校訪問、ブックトークや何かヤングアダルト世代に向けての発信を、出前という形で、それが一つのきっかけとなって、図書館にこのような本があるのだと、先程のサービス等の話も検索のレファレンス等も自発的に自分で勉強していく時なので、最新のサービス情報とか親世代がもう少し理解できないようなものも、その方が一緒に出前とともに情報提供をすれば、子ども達も能動的に学習に向かったり、利用すると思うので、そういった形で、もう少し寄り沿った形で、中学3年間はあつという間なので、できればスピード感を持ってやっていただけたら子ども達もうれしいのではないかなと思います。希望です。

【大串会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【菊池館長】 今、お話にありましたように、小学生まではある程度図書館を利用してください。中学になると、激減とまで言いませんけれども、本当に本好きの子ですとか、調べ物がある子達だけになってしまって、やはり来なくなってしまうことがすごく多くて、本館でも2階のところにYAコーナーを設けているんですが、中々利用に結びつかないということもあります。やはりヤングアダルト担当者はなんとか図書館に呼び込みたいということで、努力はしているところで、あれこれ試行錯誤しているところはあります。東分室は委託館ですけれども、近隣に学校が多いですし、学校に訪ねていって何か連携できることはありますとか、やっているんですが、中々見出せないところがあるというところだけのご理解いただいて、今後も引き続き続けていきたいとは思っております。ご支援よろしくお願いたします。

【大久保委員】 よろしくお願いたします。

【大串会長】 森川委員、何かございますか。

【森川委員】 今のお話を受けて、中学校でどうかというところが、実質的に子ども達の実態を見た時に、小学校と中学校と違うのは、中学校に入ると部活動が入ってくると、本校でも6時半下校まで、当然活動日は色々あるんですけれども、そういったところでかなり放課後の時間が小学校と激減するというところが一つあると。

2つ目として、学校と図書館の連携というところですが、昨年度も本校は、総合的な学習の時間に色々調べ学習をして、そこで旅行的行事なんかと関連づけて、小金井市では中学校2年生で蓼科の移動教室、中学校3年生は古都の学習ということで、京都・奈良に行くというところですが、昨年本校では、図書館司書と連携をとって色々本とかを作っていただいて、それに関する本を貸出でいただいて、それを調べ学習に使うということをしました。そういったところでの連携は、必要に応じて行うということができているかなとは思っています。

あとは司書がいて、本については各校それぞれ取り組みが違ってもいいかもしれませんが、本校では『100冊への扉』のような冊子を司書が中心となって作って、毎回、学校にある蔵書と入れ替えをしながら目指そうということで、級を与えて表彰したり、本を冊数たくさん読めばいいというものでもないんですが、一つの指標になるので、初級30冊とか中級60冊とか上級100冊とかという形で、課題図書と自由図書を含めて読みましょう、みたいな、そんなところを記録するようなものも作っていて、それは多分図書館にも行っていると思うんですけど、そういったところがほかでどうかというのは確認はしていないんですが、そういった取り組みを各校でしているという現状があるということだけお話しさせていただきます。

【大串会長】 なる程。

【菊池館長】 今、森川委員からお話があった緑中のそばに緑分室という図書館がありますので、時々担当がお邪魔させていただいています。緑中図書室作成のおすすめ本リストがありますよね。そこから全部は難しいですけども、数十冊を緑分室に展示をしまして、緑中図書委員会の生徒と一緒にレイアウトを考えたりとかをする予定ではあります。冬休みにそんなことを計画していることを少しお話しさせていただきました。

【大串会長】 なる程。一言だけ言いますけれども、僕は、文科省の補助金をもらって、ある区の中学校で公共図書館と学校図書館の活用ということで連携して色々使うということで、研究チームを作ってやったことがあるんです。

そこはものすごくスポーツが盛んな地域のところの中学校で、最初に委員から意見が出たんです。スポーツが盛んなところで何でこんなことをやるんだと、学校図書館とかを使うんだったらもっとほかの読書活動が盛んなところをどうしてやらなかったのかと言ったら、ある委員が言いまして、それは大人の問題だったんです。つまり、スポーツをやるから本を読まないというのは大きな誤りで、スポーツをやる子ども程色々な本の要求を持っている

んだと。だから、ルールから始まって、健康から始まって、メンタルの面とか。そういったことを把握して、図書館側がそういう資料をそろえて、子ども達に読むということを勧めないといけないんだと。だから、そういうことを今までやってこなかった図書館の問題だとその委員が言いまして、それはみんなそのとおりだということ。

そういう本もそろえて、色々と子ども達に紹介したら、やっぱりスポーツの本というのは出るんです。それから、メンタルとか食事の面とか色々な本もそろえてやったら、手にする訳です。だから、子ども達のそういう部活動が盛んなのはいいんだけど、それは素晴らしいんだけど、そういう部活動の中で子ども達が手に触れたいような本の紹介もやるということが我々にとってすごく大切で。それも単に一つの部活動でもそのテーマだけではなくて、その周辺のものも含めて。そうすると色々な要求が出てくるということがそこであったんです。

中学校になると視野も広がるし、社会的な活動も広がるのでそういったことも含めて。それで、教科書を読むと、小学校5年のところから子ども達が本の紹介をし合おうと。それで、図書館を使いながら本の紹介をして、それをお互いに紹介し合ったようなものを語り合おうとか。それから、中学校1年生の教科書を見ると、辞書を使うにしても、一つの事柄を調べていくつかの辞書を見ながら比較、検討して自分の考えをまとめようとかそういったこともあるし、それから、1年の教科書のたしか60ページぐらいになると、インターネットの活用なんかも積極的にやろうということで、インターネットの評価の問題とか色々入ってくるんです。だから、SNSの問題というのは、道徳の教科書の5年を読むとちゃんと書いてあるので、それで中学でもそういうこともきちんと書いてあるので、教育課程のそういったことも踏まえながら本の紹介をしたり、読書の勧めをやるとすごくいいんじゃないかというふうに個人的には思うんです。

**【森川委員】**　ちょっと誤解があったようですが、先程言ったのは、部活動が始まってそれだからどうのこうのということではなくて、時間的な問題。6時半まで学校にるので、実際に言うとその子ども達が、先程いくつか言いましたように、今、小学校は学習指導要領が完全に変わって完全実施になりました。中学校でも来年度教科書採択が始まって、学習指導要領の新指導要領が再来年からになります。そうすると、アクティブ・ラーニングと言われるかもしれませんが、今は日本語で主体的・対話的で深い学びということですが、一つのものに対して色々調べて自分で意見を持ってやると。一時期、ディベート選手権みたいな、ディベートなんていうのがはやりましたけれども、そういったような形で自分の考えを持ってやる

というところがあるので、色々なものに関して、本校では、例えば修学旅行でも班行動をするんですが、じゃあどういふところに行くかというところで、例えば班で話し合うときに歴史的背景なんかを色々調べて、それに基づいて意見交換をして決定していくというようなことをやったりもしています。

そういったところで、色々な資料が必要なんですけれども、小学校のパソコンが今、タブレット型になってきて、教室でも使えるようになってきた。ただ、どこでも使えるかというところ、私は理科の教員なんですけど、じゃあ理科室で使えるかというところ、ないんです。飛ばないんです。だから、そういった不備があるんですけども、そういったところで、個々で調べるところがほかでも増えてきているなというところがあって、それを総合的にどう活用していくかというところが非常に大きな問題ですが、蔵書と地域の図書館との連携とかを踏まえながら、できる範囲の中でちょっとずつ広げていくという形。

それから、図書室に関しては、本校でも朝読書で読書活動ということをやっているんですが、そこには図書委員が色々リサーチして、学級の中で興味があるようなものとか、そういったものを踏まえて、図書室から学級図書に貸出をしている。それぞれ子ども達のニーズによって当然違っているものがあるでしょうから、そういったものも踏まえて貸出して、少しでも本に親しみやすくするような環境を作っているという現状もあるということです。

**【大串会長】**　そうですね。小金井市の活動というのは拝見すると多岐にわたって様々な活動をされていて、非常に素晴らしいなというふうに思うんです。私も色々学ばせていただいて、これからもひとつよろしく願いいたします。

ほかにご意見いただいていない委員の方もいらっしゃるんですけども、どうでしょうか。あともう一つ説明しなくてはならないんですよ。時間が押しているんですが。

**【菊池館長】**　時間が少し押しています。

**【大串会長】**　とりあえず、よろしく願いします。

**【碓井庶務係長】**　大変申し訳ございません。時間の都合上、図書館本館外壁等改修工事についてと、あとその次にその他で記載させていただきます今後のスケジュールについて、合わせてご説明させていただきます。

まず、外壁工事につきまして、口頭にてご報告させていただきます。図書館本館外壁等改修工事につきましては、令和元年12月から令和2年3月の期間で実施を予定しており、現在、契約に向けた事務手続を行っているところでございます。工事内容につきましては、著しい経年劣化及びそれに伴う一部剥落を起こしている外壁の壁材の張りかえや雨天時に雨漏

りの原因となっている経年劣化の著しい建具の補修、建物内の上水道の完全直結化等の改修を予定してございます。

建物の外での作業が大部分になることから、工事に伴う臨時休館は行わず、建物内の作業につきましては、通常の休館日に実施する予定でございますが、足場を組む作業及び劣化した壁材のタイルをはがす作業を行う期間、おおむね1か月半から2か月程度を見込んでおりますが、この期間については、かなりの騒音及び振動が生じる見込みでございます。

また、工事期間中はコンクリート片等の飛散防止のため、建物の一部をシートで覆った状態で作業を行うことから、昼間の時間帯に外光が入らない状態になります。

工事期間中、利用者の皆様にご不便をおかけしてしまうことから工事に関する情報周知には最大限努めさせていただいており、既に、市報、市ホームページ、図書館ホームページ、館内掲示等にて工事について広報させていただいているところです。

なお、図書館本館建物は第一小学校に面しており、学校体育館と隣接していることから、既に副校長先生を通じて学校側とは十分な調整をさせていただいており、音が支障となる学校行事の日等は休工とする等、柔軟な対応をとらせていただく予定です。工事期間中、利用者の皆様にはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力の程何卒よろしくお願いいたします。

では、引き続きまして、今年度の図書館協議会の今後のスケジュールにつきましてご説明させていただきます。お手元の資料に基づきましてご説明させていただきます。

まず、図書館協議会の年間の開催回数等について、図書館協議会につきましては、年間5回開催させていただいております。合わせて図書館協議会とは別に、生涯学習課が事務局を務めております社会教育委員の会議、公民館が事務局を務めております公民館運営審議会との合同の場として、毎年度、三者懇談会及び三者合同会議を開催しており、図書館協議会の委員の皆様にもご出席をいただいているところでございます。

ですので、皆様に図書館協議会委員としてお集まりいただく年間回数は7回となります。今年度につきましては、第1回、第2回の協議会、また、三者懇談会につきましては、既に第15期の委員の皆様が任期のうちに終了してございますので、第16期の委員の皆様にご出席いただくのは、第4回、第5回の協議会及び来週開催させていただきます三者合同会議の計3回となります。

続きまして、今年度の今後スケジュールにつきましてご説明させていただきます。まず、事後のご説明になってしまいますが、先月の11月1日を持ちまして、皆様には第16期小

金井市図書館協議会委員にご就任をいただきました。そして、本日12月2日、今任期初の協議会となります令和元年度第3回図書館協議会を開催させていただいているところです。皆様にはメール等で既にご連絡させていただいているところですが、来週12月9日の14時から市役所第2庁舎8階の801会議室において、生涯学習課が事務局を務めております社会教育委員の会議、公民館が事務局を務めております公民館運営審議会との三者合同会議を開催させていただきます。

委員の皆様には既にメールにてご出欠の確認をお願いさせていただいたところですが、一部まだお返事をいただいている委員の方もいらっしゃいますので、本日中にご出欠のご連絡をいただけますようお願い申し上げます。本日、会議終了後に私宛てにお声かけいただく形でのお返事でももちろん差し支えございません。

その後、年をまたぎまして、来年1月頃に第4回図書館協議会の開催を予定させていただいております。例年、第4回協議会におきましては、先進的な取り組みを行っている他市区町村等の図書館の視察を行わせていただいておりますが、今年度につきましては、過半数の委員の方が新たにご就任いただきましたので、皆様に市内図書館全館をごらんいただく機会とさせていただければと考えております。移動には、マイクロバスをご用意させていただきます予定です。

そして、3月頃には、今年度最後の協議会として、第5回図書館協議会の開催を予定させていただいております。第5回協議会におきましては、来年度、令和2年度に実施を予定しております主な図書館事業の内容や協議会の開催予定等をご説明させていただく予定です。

なお、第4回、第5回協議会の開催実施につきましては、時期が近くなりましたら、都度、委員の皆様にはメールにて日程調整をさせていただきますので、何卒よろしく願いいたします。

【大串会長】 どうもご丁寧にありがとうございました。

今日の予定はこれで一応おしまいになる雰囲気ですけれども、あとお二人委員の方、ご発言いただいているんですが、一言何かございますか。

【諏訪委員】 特にありません。

【大串会長】 林委員はいかがでございますか。特に今日は？

【林委員】 内容のことはございません。

【大串会長】 そうですか。

【林委員】 この1月、3月というあたりの日にちが確定されている、あるいは候補日が

あれば、もう直近のことでございますので、ぜひお示しいただきたいと思ひます。

【大串会長】 どうもありがとうございます。ひとつよろしくお願ひします。

【菊池館長】 先程、協議会は年5回プラス来週の合同会議と春先に行われる三者懇談会ということで、全部で7回とお話ししましたが、謝礼をお支払いできるのがこの協議会5回と三者合同会議になります。春先、5月、6月頃に行われる懇談会は、勉強会みたいな位置づけですので、謝礼が発生しませんので、ご承知おきいただければと思ひます。

【大串会長】 どうもありがとうございました。

どうも、何か長くなって申し訳ないです。まだ、ありますか？

【栗栖主事】 ただいま館長から謝礼のことでお話がありましたが、謝礼をお支払いする際に皆様の振込先の銀行口座等の情報をいただきたく、後日、新任の委員の方に所定の用紙をお送りさせていただき、ご返信を頂戴し皆様の情報がそろい次第、お振り込みをさせていただきます。少しお時間がかかりますがご了承ください。ぜひよろしくお願ひいたします。

【碓井庶務係長】 今、栗栖が申しあげました謝礼のご口座の記入用紙ですけれども、謝礼のお支払いが、市の規程で会議の開催された翌月の10日までとなっております。お振り込みまでに2週間程度、伝票処理に時間がかかる関係上、郵便物を栗栖からお送りさせていただきますら、お早目に同封の返信用封筒にてご返信いただけますよう、ご協力のよろしくお願ひいたします。

来週の三者合同会議ですけれども、今回事務局を務めます生涯学習課から、図書館協議会の委員の皆様のご出席、ご欠席につきまして、本日中に連絡がほしいとのことですので、お差し支えなければ、ご出欠をお声がけいただければ幸いに思ひます。よろしくお願ひいたします。

【大串会長】 どうも長くなって、議長不手際で申し訳ございません。

今日の会議はこれでおしまいにさせていただきたいと思ひます。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

— 了 —